



No. 144
令和6年10月23日発行



いけだ 議会だより



表紙説明 3頁に掲載

令和5年度一般会計決算概況	2P
地酒、地ワイン普及“乾杯条例”	3P
予算決算特別委員会質疑	4P
一般質問 9名の議員が町政を問う	6P
裏表紙 議会活動報告	16P

令和5年度 一般会計決算概況

令和5年度決算

歳入52億8112万円、歳出52億1003万円。実質収支は4995万円の黒字となった。

歳入は町民税（個人分、法人分）が回復傾向にあるものの、新型コロナ前までには戻っておらず、地方交付税（普通交付税）は931万円の微増。町債は借換債が減ったため2億7420万円の減。

歳出は人件費970万円増、物件費4802万円増、扶助費2318万円減、公債費2億9490万円減、災害復旧費1億4100万円減。

財政指標

実質公債費比率は令和4年度同様12.1%。経常収支比率は2.1ポイント上昇し87.2%
基金残高は3億2665万円増の24億3400万円となった。

住民福祉関連等抜粋

- てるてる坊主のふるさと応援寄付金
1億1,648万円



- 子育て世帯臨時給付金
2,993万円

対象児童数 1069人（612世帯）
18歳までの児童を養育する世帯に対し、1人
28,000円支給



- 農業次世代人材投資資金
730万円

新規就農者の就農直後の所得を
確保し就農定着を図るための給
付金



- 創業支援事業補助金 258万円

町内で創業する事業者に対しての施設改修、備
品購入、家賃補助など。
新規事業者6件



- 農業振興費 300万円

農業法人 信州池田アグリ株式会社への出資金

- 移住定住推進事業 600万円

PR事業、イベント開催、
体験ツアーなど。
新築・中古物件購入の
補助金、空き家バンク
活用補助金。
移住実績 53名



- 保育園副食費免除 700万円
令和元年度より継続



- バス停案内装置設置 338万円

バス停留所音声、画面案内装置の設置



- 福祉医療給付事業 5,858万円

福祉医療受給者への特別給付金



9月議会最終日に発議!

「信州池田 地酒・地ワイン・ソフトドリンクで乾杯条例」制定

振興文教委員会（大出美晴委員長他委員5名）で制定を目指し、協議を重ね、他の議員や町の同意を得て議会定例会にて可決しました。

これまで町内飲食業者、製造元、商工会等多くの町内関係者と意見交換を行い、またパブリックコメントや町民説明会等を通じ町民の方たちにご協力いただきました。大変お世話になりました。



町民説明会 8月役場会議室

大出委員長コメント

職場、家庭、各種イベント、自治会行事、町内飲食店などで池田町の地物、特産品を使用した乾杯の風習を広めていきたいと思います。喜びや祝福の気持ちを込めた乾杯の音頭取りで、歓談に花が咲くことを願っています。



商工会、町内飲食業者、製造者、町振興課、振興文教委員6名 3月商工会館にて

(本文抜粋)

第1条 この条例は、北アルプスの恵みによる水と大地で、先人の労苦により育まれた地酒・地ワイン・ソフトドリンクが長野県池田町（以下「町」という。）の特産品であることに鑑み、地酒・地ワイン・ソフトドリンクによる乾杯の習慣を広めることにより、その普及促進及び地域の活性化を図ることを目的とする。

(地酒・地ワイン・ソフトドリンクの定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地酒は、長野県産の米・果実などを使い、町にある醸造メーカーにより醸造された酒類をいう。
- (2) 地ワインは、町で生産されたブドウなどを使い、町及び他地域で醸造されたワインをいう。
- (3) ソフトドリンクは、町で生産された果実・野菜などを使い、町及び他地域で生産されたアルコールを含まない飲料をいう。

(遵守すべき事項)

第7条 町、事業者、議会及び町民は、個人の嗜好・体質及び意思を尊重し、交通ルールや飲酒マナーなど関係法令を遵守しなければならない。

表紙説明 中秋の名月とおはぎ

神様に感謝し、健康や発展を願う中秋の名月

中秋とは、旧暦の8月15日を指す。旧暦では7〜9月を秋としているため、ちょうど秋の真ん中となる。最も月が美しい時期であるとされたことから、平安時代の貴族たちは、中秋の名月に月を眺めて和歌を詠む「観月の宴」を開いて楽しみました。

お供え物 お月見のお供え物といえば「月見団子」。供え物をするのは平安時代に中国から伝わった風習といわれている。日本では芋類や豆類を供え、形を変え今の月見団子になったそうです。

秋は作物の収穫期。満月を模した丸い団子やおはぎは、豊作への祈りや感謝、物事の結実や幸福の象徴ともされ、供えた後の団子を食べることで健康と幸福を得られると考えられています。

里いもやサツマイモの収穫時期に当たることから、「芋名月」とも呼ばれます。

ススキは神を宿す。古来日本では、背の高い稲穂は神様が降り立つ「依り代（よりしろ）」だと信じられてきました。

中秋の名月の時期はまだ穂が実る前であることから、形が似ているススキを稲穂の代わりに供えたことが風習の起源だといわれています。

ススキには邪気を払う力があると考えられており、災いなどから収穫物を守り、次の年の豊作を願うという意味も込められています。

名月 池田町から見上げた月
おはぎ 編集委員手作り

予算決算特別委員会

ここが聞きたい!

令和5年度一般会計歳入歳出決算などの各種審議を
予算決算特別委員会で2日間かけて行われました。主な内容をお知らせします。

- 問** 6月補正で認められた行財政改革推進委員会はいつ行うのか。
- 答** 今年度中に着手したい。
- 問** 結婚推進事業について3億円削減プロジェクトで手当てがなくなったが今後
- 答** は。
- 問** いけだD-ネットから現状をお聞きしている。検討していく。
- 答** ふるさと応援基金が650万円減少したことについて、今後の対策は。
- 答** 新たな商品開発やプロモーションで増やしていく。
- 問** 情報セキュリティ強化向上事業で利便性がどのように向上したのか。
- 答** 一つのブラウザで完結することや、URLをコピーする手間など、ワンストップで済むようになった点である。
- 問** 基金明細について庁舎建て替え分は分かれているのか。
- 答** 基金の中で分かれておらず一つの基金として管理している。
- 問** 庁舎建て替えについて計画的な積み立てをするよう細かな管理が必要ではないか。
- 答** 細分化も一つの方法ではある。しっかりと積んでから分けていく必要があると考える。
- 問** 年2回の「美しいまちづくり行動デー」の参加は自治会での参加なのか。
- 答** あくまで個人でやっていただいております、自治会単位ではない。
- 問** 災害備蓄品について今後のシミュレーションは。

- 答** 賞味期限があるため、ストックをどうやっていくかも課題。分散配置など自主防災会に呼び掛けをしており、自治会単位で備蓄品を持ってもらえないか働き掛けをしていく。
- 問** ポテカネットの雨量計について、創造館はどうなっているのか。
- 答** 以前、県の農政関係で付けていたが機能していない。新規で一か所追加予定であり、場所の選定もしている。
- 問** 青パトによる防犯パトロールの夕方の時間帯だが、下校時間と合っていないと感じる。学校との連携と対応は。
- 答** 3時から3時半で下校時刻に合わせるよう依頼しているが実施時間について検討し実施していく。
- 問** 河川等水質検査の実施について、排水水についてどのような基準でされているのか。
- 答** 町内2か所（あづみ病院・榎アサヒコ）で例年定点観測し調査している。県



- 関する環境基準から判定し、6段階中、2番目のAである。排出基準を満たしているという調査結果である。
- 問** 町営バスの時刻表についていつ頃改正するのか。
- 答** 来年3月にJRのダイヤ改正があることを鑑み、4月1日から改正予定で動いている。
- 問** バス関連のアドバイザーなどから相談結果が出るのはいつになるか。
- 答** 今年度中で考えている。
- 要望** 地域公共交通会議もあるため、議会を含めて審議し方向性を早く検討していただきたい。
- 問** 福祉企業センター授産事業経費の工賃収入の増減について、参加していただく企業への営業はされているのか。
- 答** 多くが古からの付き合いのあるところである。事業所ごと増減があり仕事がない年もある。良いタイミングで仕事依頼もあり、受けることもできた。



問 多世代支援事業で相談内容の児童虐待が190件でそのうち小中学生は98件であるが、解消された件数は。

答 数字は延べ件数であること、要保護児童対策地域協議会の事務局として虐待の疑いの通告も含めた件数。通告があった時点で認定しているため、重篤な虐待があったわけではない。

問 虐待に関して、教育委員会へ苦情や相談はあったのか。

答 深刻なものについては教育委員会に連絡をいただいている。学校で把握しているものもある。事情を聞いて対応した。

意見 相談窓口の担当者だけで解決できる問題ではないため、学校、保育関係者、教育委員会も交えて対応を。

問 予定されている子ども家庭センターの体制はどうなるのか。

答 教育委員会と連携しながら4月から稼働する予定であり、子どもたちのためにワンストップ体制にしていく。人員配置は担当課で考えていく。

問 多世代相談センターはどうなるのか。

答 多世代相談センターは残していく。子ども家庭センターは子どもたちに焦点を当てて、子どものことを気軽に相談できる体制になっていくと思う。

問 近隣含め人との接触を持ちたからない人も潜在的にいると思うが、相談に行けない、数字に表れない人についてはどのように考えるか。

答 65歳前後やそれ以上のところでは地

域包括支援センター、民生委員、自治会関係者などから繋がり、サービスに繋がっていったケースもある。

問 地域計画のアンケート結果は。

答 令和6年1月31日～2月19日までに配布した。農地所有者並びに耕作者1239人が対象。回答人数1009人で回収率81.4%。2月で締めたが、20人ほど後日に提出があり最終的に回収率は83%だった。後継者がいないと答えた人は670人で全体の2/3である。

問 「シェアベースにぎわい」の施設利用者は増えたがランチカフェの利用者は大幅に減った。施設利用者の把握の仕方はどうなっているのか。

答 毎週金曜日に開催している「晴れるや市」に來場する方全員という人数になっている。

問 「シェアベースにぎわい」の予約も町の公共施設のオンライン予約と連携できないか。

答 予約システムに入れることが可能か検討していく。

問 観光協会の組織の見直しが必要ではないか。

答 観光協会の人員が減少したこと、いけ弁には人手がかかる。本業との両立を図りながら関係者と相談し今後の観光客の増加を図っていければと考えている。

問 大峰高原のマレットゴルフ場は中止にしたのか。今後は。

答 今年はまだ利用できるが、今後見直しを図っていく。

問 クラフトパークの管理委託料が前年より上がった理由は何。

答 トイレの清掃員を専属にいられた。天候状況にもよるが、草取りの人員を増やしたことも理由の一つである。

問 役場庁舎西側などの外装改修は来年度予算化するのか。

答 来年度に向けて準備したい。

問 池田小学校の小学校管理経費一般修繕料で中庭のモニユメントの修理とはどのようなものか。

答 中庭モニユメントの周りのブロックの中が空洞になっていることが判明し、安全対策のための修繕である。

問 林中のふれあい公園の木を伐採することだが使い勝手が悪くなるのでは。

答 現在ほとんど利用されていないので管理しやすくしたい。



林中ふれあい公園



主な議案の説明と 審査結果

6月定例会
提出案件

○…賛成 ●…反対

区分	件名	審査結果	矢口結以	三枝三七子	安部誠	山崎正治	大厩美秋	中山眞	大出美晴	和澤忠志	薄井孝彦	服部久子	横澤はま
認定	令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定について	承認	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度水道事業会計の決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	令和5年度下水道事業会計の剰余金処分及び決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北アルプス広域連合規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	犯罪被害者等支援条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度一般会計補正予算(第3号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同意	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願・陳情	大町の裁判所の充実を求める協議会の設立及び活動に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行なうことを求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	信州池田 地酒・地ワイン・ソフトドリンクで乾杯条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	県道上生坂信濃松川停車場線(県道275号線)のトンネル整備を求める決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	訪問介護報酬の引き下げ見直しと、介護報酬引き上げの再改定を早急に行なうことを求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
女性差別撤廃条約「選択議定書」の速やかな批准を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

*横澤議長は表決には加わりません。

9議員が町政をたずねます!

ここが聞きたい

9人が一般質問を行いました

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

本会議賛成・反対討論
(薄井議員、三枝議員、矢口議員、服部議員)は町ホームページ池田町議会に掲載

質問者	主な質問事項
中山 眞 議員	・北アルプス展望美術館運営を町営に ・「花とハーブの里 池田町」の今後の展望について 他
大厩 美秋 議員	・学校プール等のあり方と今後は ・商業振興対策事業補助金の促進と今後は
矢口 結以 議員	・不法投棄の現状と対策は ・子どもたちの人権について町の考えを問う 他
三枝三七子 議員	・役場職員を守りたい カスタマーハラスメントをどう考えるか ・Pfas/Pfos について現状把握と対策をたずねる 他
山崎 正治 議員	・町民ミーティングを終えて今後の方針は ・町の職員の住宅事情について問う 他
服部 久子 議員	・本人の許可なく自衛隊への名簿提供は中止を ・県の子どもの医療費補助増額を活かし完全無料化へ 他
薄井 孝彦 議員	・住宅耐震化を進めるための更なる取り組みを問う ・子どもから大人までの生活習慣病の増大防止に向けた町の対応を問う 他
大出 美晴 議員	・大系線期成同盟会振興部会における町長発言について ・空き家対策について 他
安部 誠 議員	・会染地区への民間保育園誘致の進捗状況他に関して



なかやま 重雄
中山眞 議員

北アルプス展望美術館を町営に

問 展望美術館は地域社会にとって重要な文化的拠点で町民にとっても有益な存在、これが設立当初の目的であったはず。現状はどうでしょうか。現行の指定管理制度での運営で、絵画・彫刻・工芸・舞踊などの地域芸術に関わる住民や一般町民の参加と連携をどのように捉えているのか。

答 地域住民との連携は指定管理者募集時の業務仕様書に条件として掲げている。「キルト公募展」など様々な展示を行い、広報などでも支援している。

問 行財政改革推進委員会から複合的施設利用が提言されている。また指定管理業社との意見交換等ほどの程度行っているのか。

答 複合的施設利活用は入館者との区分け、営業時間、セキュリティ対策などで課題があるため、町では美術館として今後も運営していく。

問 指定管理者制度のメリットは民間事業者のノウハウ、マーケティング活動、自治体の運営負担の軽減、ユニークな企画展やイベントが期待されること。一方で情報公開が制限される懸念や人件費

抑制等利益優先の危険性がある。美術館運営の専門知識や経験が不足する業者を選ぶと、美術・芸術の適切な運営を損なう恐れがある。また指定管理期間が限られているためノウハウなどが継承されにくいという欠点もある。影響はそこで働くスタッフにも及び、業者が替わるたび給料や年間休日数など待遇が変わる。

町営に戻すと、今のスタッフの人件費（想定年間1300万円前後）は増えるが年2800万円の委託費はなくなる。総体的に経常的な経費は減少する。その他に館料・物販販売収入が町に入る。どこに今の指定管理制度のメリットがあるのか。美術館運営を町営に戻す考えは。

答 運営状況については美術館運営協議でも議論されており、一方施設維持管理にエアコン故障など大きなメンテナンス費用がかかる。教育委員会とも協議を重ね、町営のメリット・デメリットを再検証していく。

「花とハーブの里 池田町」の今後は

問 「池田町と言えばハーブ、ハーブと言えは池田町」と言われたハーブの歴史。当時47戸の農家で構成されたハーブ生産者組合が今では解体。その後ボランティアで53名の会員グループがハーブ育苗、生産に精を出してきた。今でも池田町にしか無い希少なハーブを求め、遠方から食材として買い付けに来る

シエフや一般県外者など多くの人がいる。そのグループも高齢化、後継者問題に直面している。「今までやってきた事を無駄にしたいくない」という代表の言葉に町はどう対応するのか。歴史を築いてきた町のハーブを今後どう捉えていくのか。

答 スタートから30年以上が経過しハーブ生産量の減少など池田町のイメージが薄れてきている。一方でハーバルヘルスツーリズム、薬草講座やハーブガーデン整備など活動されている団体もある。ハーブ生産の方々の灯を消してはいけない、そういう思いで今後取り組んでいく。

町民ミーティングによる人口減少・少子高齢化対策は
主旨は地域活性化を目指す町民との直接対話である。その町民の意見を行政が施策に反映させることが大事。小さなことでもできることはすぐに応えていく必要がある。どのように反映させ施策を打ち出すのか。

問 3千件弱のさまざまな角度からの提案を頂戴した。庁内横断的な人口減少対策企画会で町の方針を練っていく。



美術館1Fフロア





やちくみ 議員

ナッジ理論を用いた
不法投棄対策を

不法投棄の現状と対策は

問 農業用土や園芸土、剪定された枝木や砂利なども、みだりに投棄すれば不法投棄となる。土地所有者の土地であっても同様に捨てたりする行為は違法となる。生活環境や公衆衛生の悪化だけではなく、土壌汚染により動植物の生態系などにも重大な影響を与える。外来種駆除を含め、住民の皆さんに改めて啓発をする必要があると考えるが。

答 不法投棄抑制のため広報による情報発信の頻度やその手法について今一度見直し、積極的な啓発を行っていく。

問 ごみ・リサイクル分別表が各戸配布されているが、池田町では現在日本語版のみである。外国語版の作成を提案するかいかがか。



ナッジ理論とは行動経済学等に基づき、人々が自発的によりよい選択をするよう誘導する理論。町にも何種類があるが効果的な看板が必要。

答 社会的に多言語表示がスタンダードとなつている状況を鑑み、外国語版もしくは外国語を併記した分別カレンダーをできるだけ早急に作成していく。

包括的性教育について町の考えは

問 性に関する誤った情報で、予期せぬ妊娠や性暴力などの被害者・加害者になり得ることも懸念される。包括的性教育とは性教育を人権の視点で捉え、心や体・人間関係・社会との関わりなど幅広い側面から体系的に学ぶ性教育を指すが、保小中での現状は。

答 保育園では成長段階に応じ着替えの場所、男女別、着衣で行うなど配慮をしている。男女別で行う理由や、相手のプライベートゾーンを触らないという指導を合わせて行い、自分と同じように相手を手を大切にしようという教育を行っている。

小中学校では、各学校の性教育の計画に沿い、身体測定時には養護教諭による指導や、学級担任や保健体育科教師による学習が行われている。各学校、保育園とも性教育は人権学習であるという意識のもと、大切な教育と位置づけ取り組んでいる。

問 人権教育CAPプログラムは本年度予算付けされているが、まだ行われていないのか。

答 全体的に見ても早い段階でCAPに取り組んできたという実績がある。子

どもたちが自分のことについて声を上げやすいという効果は確かにある。課題もあるため今後については学校と協議していく。

問 性教育を行っている家庭でも「よくわからない」という声がある。助産師を交え学校で学べないことを親子で学ぶ場づくりや図書コーナーの設置を望むが。

答 インターネットなどで情報が簡単に見られるが、正しいか誤っているかという判断はつきづらい。書籍で正しく伝えることは非常に大切。司書とも相談し検討していく。

問 松本市の小中学校47校中20校で教室を一時的に間仕切りができるよう予算措置がとられた。当町においても間仕切りなどの対応が必要ではないか。

答 もしかしたら困っている子どもも要望を持っている子どももいるかもしれない。学校と協議して対応していく。

問 生理の始まったばかりの子どもたちは生理周期も不安定であり、不安な気持ちでもあると考える。保健室への相談に繋がるよう、お手洗いに生理用品の設置が他自治体でも広がりにつつある。町の対応は。

答 子どもたちの声を聞くことも含め学校と協議する。防災用品のストックなどが使えるか各課で相談していく。





持続可能な住み心地
のよい町へ

みえだみなこ
三枝三七子 議員

カスハラ対策は

問 当町において、数年前より耳にしていた問題があると聞いている。それも含めて、町長の今回就任された際の公約で、いかなるハラスメントも許さないと掲げられた。ハラスメントとは何か副町長にお聞きする。

答 立場を利用し嫌がらせをする。言葉や態度で相手の人格や尊厳を傷つける。暴力等の身体的な行為だけでなく、精神的なダメージを与える行為もハラスメントであり、被害者の就労環境を悪化させる行為であると考えている。

問 ハラスメントする側の人間には潜在的に差別感覚というのがあると思いつ。2020年4月よりパワハラ法が施行、パワハラ対策が事業主の義務。セクハラなどの防止対策も強化された。具体的に職場でのパワハラ防止のために行動管理上必要な措置を講じることが事業主の義務とされた。役場では雇用主は町長となるが認識は。認識をしている。町では2年ほど前に職員に対してアンケートを行い実態把握をしたと報告を受けている。自ら初登庁

の挨拶で「いかなるハラスメントも認めない」と、全職員に発言をした。今後もハラスメント防止と共に、良い職場環境に努めていく。

問 2つ提案をする。まず庁舎内の人間関係のハラスメントトラブルを相談できる第三者の窓口を作っていたきたい。筑北村では信州大学医学部と提携し仕組みを作った。2つめは、既に長野県庁で有効的に活用されている口利き条例。公職にある者からの働きかけに関する取扱要領があり、ホームページなどで件数など公表。平成15年から施行し、現在ゼロ。これを職員の職務とした口利き通報制度であり悪いことだけでなく良いことも1日ごとに記載し公開する。町長の率直な意見は。

答 長野県の担当とも相談させていただくが、逆に議員の活動に支障が出る可能性もある。議会でも協議をいただき池田町にとって良い導入方法を話し合ってきたい。

永遠の化学物質について

問 有機フッ素化合物(Pfas/Pfos/Pfoa)は近年有害性が注目され世界ではPOPs条約が締結されて新規輸出入は禁じられた。当町ではどの上水道でも検出限界未満で安全が確認されているが、このままでもいいと思うか。

答 現時点の基準では十分と考えている。

問 高瀬川の水質について現在県も調べていない。国は全国の一級河川を調べ9月に取りまとめる。当町の井戸や田畑の排水も検査が必要では。

答 現在、高瀬川の水質検査を行う予定はない。井戸の水質については状況把握の為、地下水保全の一環で毎年水質検査を実施しているが、有機フッ素化合物の含有量は検査しておらず把握できていないので、まず来年度現状把握に努めたい。

問 全国に先駆け環境の安全宣言の為に、町独自の安全基準を検討する会議を提案するか。

答 県や国に基準を定めてくれと伝え、それに準じた対応をしたい。数字だけが独り歩きする危険性を考慮したい。

防災対策について問う

問 先日、住民懇談会を傍聴した。自主避難計画を各地区ごとで作っていると聞いた。町のHPで公開を望むが。公開していきたいと考える。

問 災害時生活用水は必要だが防災井戸は当町で確保できているのか。

答 指定されている防災井戸はない。個人井戸は品質の確保や水量の問題、所有者の理解が必要であり町で把握していない。今後注視していきたい。





山崎正治 議員

町民ミーティングを終えて今後の方針は

問

町民ミーティングの小グループで出された意見集約の進捗状況は。

答

延べ194名の方に参加いただき、3千件弱に及ぶご意見を頂戴しました。現在、人口減少対策企画会事務局でカテゴリー分類等を行いながら、9月中旬をめどに整理していく。意見の集約後どのように町民に広報していくのか。

問

集約ができたところで順次ホームページ等を利用し広報していく。また、町民ミーティングの様子もホームページで広報する。町政に、どのように反映していくのか。

問

ミーティングのデータを町の施策として来年度の予算編成における方針の一助とし、令和9年度からの実施計画に反映する。

問

人口減少対策宣言を、どのようなプロセスで実現に結びつけるのか。

問

議会と十分協議し町のイメージアップに資する宣言を出す。二十歳のつどいをふくめ、どのように定住策を講じるのか。

「町公式LINE先行登録プレゼント」を実施、つどいに参加した約8割強の登録があり、今後リターンがしやすい情報を直接対象者に届け、定住増につなげる。

問

今後の町民ミーティングの予定とテーマは。

答

時期を見極め継続的に実施する。また「お出かけ型」町民ミーティングも考えている。

町職員の住宅事情について問う

問

近隣市町村から通勤している町職員の人数は。

答

町外からの通勤者は、正規職員が90人中34人、会計年度任用職員が179人中63人である。

問

積極的に若者向け住宅を建設し、青年層の移住促進を望むか。

答

住宅造成と空き家対策のバランスを重視し、地域計画の策定を鑑み適切な土地利用を推進する。

問

住宅建設に向けた北保育園の解体工事と進捗状況は。

答

アスベスト含有建材調査後、当初想定に近い金額になり、財政危機緊急対応期間でもあり多額の予算は厳しいので、園舎も含めた払い下げなどを考えている。

問

農振の見直しなどで宅地開発の積極的な推進を図り、若者が安心して住める町づくりを要望するが。

令和8年に向けて土地利用計画の修正を検討し、農業の地域計画や農業振興地域の見直しによって、ニーズにできるだけ寄り添った計画とする。

ふれあい農園の現状と課題は

ふれあい農園の使用状況を問う。

問

現在は、52区画のうち26区画が使用されている。

ふれあい農園の使用状況の現状をどのように受けとめているか。

問

高齢化や、生活様式、生活習慣の変化により市民農園の需要も減となっていると推測され、農園使用料の見直しなど検討が必要である。

町のホームページのトップ画面に、市民農園のPR動画を提案するが。

問

トップページでの動画掲載を予定する。

問

夏休み中における子どもたちの安心・安全な居場所が十分確保されたか。

問

多くの児童が児童クラブ・児童センターを利用した。また、横浜磯子区との交流活動に20名の児童が参加、中学校では学習支援としてステップアップ講座を6日間開催し33名参加した。

問

学校プールを開放し水に親しむ機会の実現を望むが。

問

町民の皆様にも利用いただける町民プール再開が望ましい。





服部久子 議員

本人の許可なく自衛隊への名簿提供は中止を

問

町は、昨年度に続き今年度も18歳の個人情報71人分を本人の許可なく自衛隊に提供した。個人情報を守ることが自治体の務めである。中止を求めるが。

答

法令に基づき提供している。本人の同意は必要とされていない。

問

昨年度、小中学生を対象に自衛隊の見学、体験、講演が急激に増加した。町の状況は。

答

小学校はないが、中学校では、自衛隊祭りのポスターの掲示や、卒業後の進路として、自衛隊高等学校を紹介することがある。

問

今後、自衛隊から見学や講演の申し出があれば、どう対応するのか。

答

先生方の判断が大きいと思うが、相談に乗っていく。

県の子どもの医療費補助増額を活かし完全無料化へ

問

県内すべての自治体で18歳までの子ども医療費無料化が実現し、6市町村が自己負担を減免し、完全無料化を実現した。松本市は、来年1月から完全無料化し、長野市も来年度中に実施する方針である。

町も県の補助増額を活用して完全無料化を求めるが。

答

県の補助は、町の事業範囲より狭いので町の制度を改正する予定はない。

問

昨今の物価高で生活困窮世帯が増えている。飯田市は自己負担金5000円を3000円に引き下げた。町の考えは。

答

家庭の財政負担は減るが、医療関係の財源が足りなくなり、できない。

問

国保の子ども均等割りの減免を求めるが、国保税の改定で子ども均等割りが3千円上がり、1人あたり年

答

3万1千円となった。被雇用者の健康保険は、扶養家族が何人いても保険料は変わらないが、国保は家族の人数分に均等割りが掛り保険料は他の保険の約2倍である。小

問

海町、南木曾町、木曾町、長和町で減免を実施している。町の18歳までの国保加入者は約100人である。減免が可能ではないか。

答

6年度の国保会計に基金繰り入れを予定している。一般会計から法定外繰り入れの考えはない。

問

男女共同参画の推進と会計年度任用職員の待遇改善を

答

男女共同参画プランでは市内の女性管理職目標は30%だが、現状は23%である。審議会の女性委員の目標は40%だが、現状は20%ほどである。時期を定めて達成を。

問

男女共同参画プランの最終年度の令和10年度までに目標を達成したい。

答

町の会計年度任用職員179人中、女性が155人である。特に健康福祉課と学校保育課に女性の任用職員が多い。任用職員の勤務時間7時間30分を正規職員と同じ7時間45分にして、正規職にすべきではないか。

問

会計年度任用職員は、正規職員と同じ勤務時間のフルタイム任用職員とパートタイム任用職員があり、町にフルタイム任用職員はいない。

答

保育士は、正規職員が13人、任用職員が46人となっている。クラス担任の1人が任用職員だが、正規職員にすべきではないか。

問

正規職員採用試験を受けていただくことになる。しかし、町の職員配置基準は、行財政改革推進委員会から答申を受けて財政に影響が出ないよう92名で執行している。

答

正規職員採用試験を受けていただくことになる。しかし、町の職員配置基準は、行財政改革推進委員会から答申を受けて財政に影響が出ないよう92名で執行している。

問

正規職員採用試験を受けていただくことになる。しかし、町の職員配置基準は、行財政改革推進委員会から答申を受けて財政に影響が出ないよう92名で執行している。

答

正規職員採用試験を受けていただくことになる。しかし、町の職員配置基準は、行財政改革推進委員会から答申を受けて財政に影響が出ないよう92名で執行している。



松本駐屯地 広報に掲載確認済





生活習慣病予備群の
増大防止に向けた対
応は

うすいたかひこ
薄井孝彦 議員

問

小中学校の生活習慣病予防健診結果及び特定健診結果などをみると、町の子どもから大人まで肥満の割合とHbA1c（血液中の糖の割合を示す指標）5.6以上の割合が増え、生活習慣病予備群（※1 以後、予備群）が増えている。特に、令和5年度の小学5年生のHbA1c5.6以上の割合が50%を超えているのは見過ごせない。

予備群を放置すると糖尿病や脳疾患・心筋症につながる恐れがあるので保健指導が必要となる。予備群が増えた原因と対応について町の考えを問う。

答

※1 肥満で血糖値や血圧がやや高い人
教育長 予備群が増えた原因はバランスの良い食事や生活リズムが確立されていないこと、適切な運動がされていないことが原因と考える。養護教員部会・校長会などで対応を検討していきたい。

健康福祉課長

予備群が増えている背景には食



ナトカリ計の例(減塩・カリウム摂取の評価と動機づけに便利な用具)

習慣、体の動かし方、労働時間などの変化がある。また、予備群の割合が多い新規受診者や高齢者が増えたことなども増えた要因と考える。食育リーフレットの改訂・

「早寝早起き朝ごはん」運動などを教育委員会と検討していきたい。

問

血液中の塩分を排出させるK（カリウム）を多く含む野菜などを多く摂取することも重要と考える。近年、尿中のNa（ナトリウム）とKの比を簡単に測定できるナトカリ計（20万円程度）が発売され、測定することにより血圧が下がってきた例もある。町でもナトカリ計を導入し、指導に役立て欲しいが、

答

導入を研究したい。

問

池田町は令和2年から「人生100年 健診・減塩から健康生き生き長寿宣言」を行っている。宣言を更に進めるため行政・議会・町民からなる協議会や食育講演会の開催を検討できないか。

答

改善に向けなんらかの形で一步を踏み出すことが必要である。長寿宣言に沿ったアクションプランや講演会開催を検討していきたい。

住宅耐震化を進める

更なる取り組みを

問

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化率は50%弱と低い。町は本年度から耐震改修補助金の補助率を工事費

の3/4（最大100万円まで）に引き上げた。また、長野県からも最大で50万円の補助金が出る。更に耐震化を進めるため、

県も進めている「低コスト改修工法（できるだけ内装を壊さない補強方法、工事費を25%程度軽減できる）」を啓発して欲しい。また、耐震改修申請者に負担が少ない「代理受領制度 ※2」の導入を検討してほしいが。

問

※2 町から給付される補助金を申請者に替わり、工事施工者が受領できる制度。

答

「低コスト改修工法」は町広報で啓発していく。「代理受領制度」は検討していきたい。

問

昭和56年以前に建築された木造住宅（2階建て・延べ床面積120㎡）の改修費用は200万円程度と言われている。低コスト改修工法と町・県の補助金を利用すれば、工事費150万円までは申請者の自己負担なしに改修できる可能性がある。このことも広報で知らせたいが。

答

広報で知らせていく。

問

会染保育園に民間保育園を誘致する取り組みの進捗状況は。

答

会染保育園活用チームで9月に安曇野市の民間保育園二園を視察し、検討していく。一園だけの期間短縮に努める。





大系線期成同盟会振興部会
長発言について
大出美晴 議員

問 大系線期成同盟会振興部会において新聞等の報道での協力金に対する町長発言の本音の考えは。

答 例年、大系線の利用促進について期成同盟会の負担金3万円と大系線ゆう浪漫委員会へ負担金61万7千円を支出している。今回のキャンペーン事業の負担金は総額1800万円。長野県と新潟県が各600万円、加盟市町村として市が100万円町村が50万円となっている。同盟会加盟の市町村で唯一駅がないのは当町だけである。観光客のほとんどが鉄道以外での来町である。そのことを踏まえ期成同盟会総会において、利用促進を妨げる発言ではないとしたうえで、池田町は唯一鉄路がないことと、今年度から町営バスの高校生無料化を実施し、大系線の利用促進を行っていることなどを発言し、事業費の減額を認めていただくようお願いした。その後関係機関と協議を行い、負担金について検討した。その結果商工費の経常経費が減少することが判明し、また東日本鉄道文化財団より岡麓終焉の家について50万円の助成金が受けられることが決定した。これに

より総合的に判断し、議会と協議をし今回50万円の負担金を支出することを決めた。

空き家対策について

問 池田町において年々空き家が増えていくと聞く。防犯上や鳥獣被害対策の面からも対策を講じないといけないはず、町長の考えを聞く。

答 令和6年度より「空家特措法」が改正され、行政が指導・勧告ができるなどの実情に合った法整備がなされている。池田町都市計画区域内の空き家調査を本年度実施する。また県の補助を受け、空き家に対する啓発講座を予定している。このように空き家を減らすための地道な対策を行い空き家バンク登録につながるよう努めていく。

道路問題について

問 まちなかの道路が狭く感じたり、曲がりにくいことがある。道路改良について町長に聞く。また県などへの働きかけはしているか。

答 道路施設は老朽化が進んでいる課題があることから、安心安全な住環境に向け効果的な修繕や整備に努めている。道路改良は幅員や交通量、車の流れ、整備による効果や地元の要望を加味し計画する。そこには地権者の理解や協力も必要になる。改良の必要な個所は計画に沿って順

次進めていく。また県への働きかけは、県道上生坂信濃松川停車場線及び県道宇留賀池田線において関係町村で期成同盟会を組織し県への要望活動を行っている。

ワイン祭りについて

問 ワイン祭りの開催を心待ちにしている町民もいる。町長のワイン祭りに対する思いを聞く。

答 ワイン祭りの実施を望む声が強いことから担当課などと協議をした結果、10月19日にクラフトパーク創造館を中心に今年度は「ワインマルシェ」として実施する方向で計画している。来年以降はさらに皆様に愛されるワイン祭りになるよう計画するつもりである。また日本酒についての事業も準備が整い次第周知していく。地酒・地ワインを中心としたまちづくりを力強く推進していく。





会染地区への民間保育園誘致の進捗状況を問う

あんぶまさと
安部誠 議員

問 町長は6月定例議会での私の質問に対し、「仮称会染保育園活用チームを立ち上げる」と答弁した。活動状況を学校保育課に確認をしたが、活動が遅れているのではないか。

答 教育委員会の内部にチームを組織して活動を始めている。定期的に会議を開催し、町長部局とも連携しながら誘致に向けて動き出している状況である。様々な点において調整が必要となってくる。今後もスピード感を持って推進していく。

問 これまでに開いたチームの会議の回数と次回の予定はいつになるか。

答 7月に第1回を開催し9月12日に安曇野市に視察に行く。その後は決まっていないが、また会議をする予定である。

問 なぜ次の会議の予定が決定されないのか。計画的に進めているのか、不安になる面があるが。

答 関係者の予定を聞きながら行う。まず7年度の池田保育園への統合を優先して現在行っている。優先順位もあのご理解いただきたい。

問 学校保育課からは会染保育園の施設は維持し、現在の施設に誘致する方向との報告を受けている。町長の詳細な見解を問う。

答 現在までのところ、現在立地している場所に誘致する計画である。

問 運営事業者が決まった段階で、事業者と協議を通じて予定地を検討していく。

答 協議によっては予定地の変更も有り得るのか。

問 町が予定しているのはあくまで会染保育園の場所であり、他に利用できる所有地を持っていないのが事実である。

答 町長は6月定例議会での私の質問に対し、「なるべく一園だけの期間を短縮するよう、精いっぱい努力していく」と答弁した。町長の意思を実行するためには、開園予定日を定め、そこから逆算して作業工程管理を行い、たくさん課題に取り組んで行く必要があるが、町長の見解を問う。

問 相手のある事業であること、総合的に判断し初めてのチャレンジであることなど提案された課題については、保育園活用チームにおいて検討する。

答 町長は6月定例議会での私の会染保育園雨漏り対策の質問に対し、「園児の皆さんに影響があるところを中心に対応を取っていく」と答弁されている。どのような対応を取られたか問う。

答 場所が特定できず、主な箇所は廊下である。園児に影響がある箇所は少ないため、特別な対応には至っていない。

問 災害時に避難所としての施設利用を考えれば、雨漏り対策の必要もあるのではないか。

答 災害時の対応としては、雨漏りの場所を避けて十分使える。直接雨が降り落ちてくる状況ではない。

問 町長は6月定例議会でも会染保育園屋根塗装の質問に対し、「今後の施設利用を見込んで、屋根も部分塗装を検討していきたい」と答弁された。学校保育課に確認したところ、今年度は見送るとの報告であった。なぜ見送りなのか、議会に報告がないのか。町長の見解を問う。

答 検討した結果、雨漏りの対策にはならないと判断した。報告がないとの質問は、多岐にわたり業務があり、その都度報告となると各課で報告漏れが生じる恐れがある。予算が必要な場合は全員協議会などで説明しているので、ご理解いただきたい。



議会活動報告 7～9月

8月20日池坂やまびこ会

池田町役場大会議室で生坂村議会の皆さんとの総会の後、北アルプス展望美術館、ハーブガーデンを視察。互いの交流やトンネル開通に向けての意見交換をしました。



6回の町民ミーティングに参加

町主催、町民主体の「今後どうなっていく、どのようにしなければいけない人口減少対策」に200人を超える町民が参加（計8回）。

3名の議員がグループワーク形式のファシリテーターとして参加。他多くの議員がグループワークや傍聴で参加。

計3,000件を超す意見が出されました。行政の施策に期待がかかります。

写真は8月26日やすらぎの郷



7月27日 池田あっぱれに議員ブース

今年は防災備蓄の保存食（町貯蔵）を提供。

町民の関心事をパネル掲示板にシール、付箋で貼付していただき表にしました。



あなたが興味のあるテーマは？ あっぱれ夏祭りシール投票

テーマ	シール投票	ふせんコチラ	男性	女性	付箋意見
子育て・教育	29	45	29	45	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが遊べる公園が欲しい。 未就学保育の確保が足りないのでは。 小学生、中学生の学校生活のフォローも！ 小学生、中学生は給食無料で嬉しい。 中学生の制服の購入補助が欲しい。 かえで広場の遊具も木陰を！ 子どもの遊び場所と憩いの広場を！
防災	10	15	10	15	<ul style="list-style-type: none"> 高瀬川氾濫したときに今定められている避難所で全ての町民が置えると思えません。自宅避難できない人は避難所を利用するというのでしょうか。自宅待機が前提でしょうか。
福祉・医療	23	31	23	31	<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい者が健常者と共に働ける場づくりをお願いします。
交通・インフラ	11	9	11	9	
農業・高工業	15	20	15	20	
食	28	31	28	31	<ul style="list-style-type: none"> 池田町の特産品を高品質してほしい。
文化芸術・スポーツ	18	26	18	26	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたち（中高生）のアート教育、スポーツ教育にもっと力を入れて町開催のアート祭やスポーツ大会を創ってほしい。 町内の文化活動に対して補助をしてください。
環境	16	16	16	16	
住民参加・地域活動	7	6	7	6	<ul style="list-style-type: none"> 私の周りではコネクションが薄い。
その他	3	2	3	2	<ul style="list-style-type: none"> (子ども・子育て関係のご意見でした)

沢山のご意見ありがとうございました!!

編集後記

食文化でつなぐ 健やかな未来へ

日本型食生活や地産地消、食文化を継承、発展による健康づくりなどを推進する「あつみ野池田いきいき食育条例」が施行され3年目となりました。この秋は「みつける・味わう・体験」で旬の食文化や食文化で健康増進を図る絶好の季節です。爽り感謝する行事や農業と関わりのあるお祭りが数多くあり、農家の方は田畑を守り、実りをもたらした神様に感謝を込めて、美味しいごちそうを作って供えました。

その土地の季節のものを食べることが最も健康的で栄養が豊富にあり、それが自然な形であると石塚左玄(福井県の偉人)は述べています。池田町の清らかな水と豊かな米作りの郷として、郷土の食文化でつなぐ健やかな未来を願うところです。横澤はま

議会報編集特別委員会
委員長 中山 眞
副委員長 大厩 美秋
委員 矢口 結以
山崎 正治
大出 美晴
横澤 はま

次回議会だより発行は令和7年1月22日(水)を予定しています。ぜひ、御覧ください。